

通所リハビリテーション利用料一覧表

基本利用料（1割負担の場合の日額）

2024年6月1日

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費 (通常規模型)	1h~2h	400円	431円	465円	496円	532円
	2h~3h	415円	476円	540円	601円	663円
	3h~4h	527円	612円	697円	805円	912円
	4h~5h	599円	696円	791円	914円	1,037円
	5h~6h	674円	800円	923円	1,069円	1,213円
	6h~7h	775円	921円	1,063円	1,232円	1,397円
	7h~8h	826円	978円	1,133円	1,316円	1,494円
延長料金（8~9h）		55円				
延長料金（9~10h）		109円				
延長料金（10~11h）		163円				
延長料金（11~12h）		217円				
延長料金（12~13h）		271円				
延長料金（13~14h）		325円				

主な加算（1割負担の日額）

項目	金額	加算単位	内容の説明	
理学療法士等体制強化加算	33円	1日	理学療法士等を2名以上配置している（1時間以上2時間未満の利用）場合に加算されます	
リハビリテーション提供体制加算 (3時間以上4時間未満)	13円	1回	常時、当該事業所に配置されている理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の合計数が、利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上の場合に加算されます	
リハビリテーション提供体制加算 (4時間以上5時間未満)	18円	1回		
リハビリテーション提供体制加算 (5時間以上6時間未満)	22円	1回		
リハビリテーション提供体制加算 (6時間以上7時間未満)	26円	1回		
リハビリテーション提供体制加算 (7時間以上)	31円	1回		
入浴介助加算（Ⅰ）	44円	1日	入浴される場合に加算されます	
入浴介助加算（Ⅱ）	65円	1日	個別の入浴計画を作成し、同計画に基づき入浴介助を行った場合に加算されます	
リハビリテーション マネジメント加算(Ⅰ)	6月以内	643円	1月	リハビリテーション会議を開催し当該事業所の職員の他、指定居宅サービス等の関係者と共有及び通所リハビリテーション実施計画を医師の指示を受けた理学療法士等が医師の代わりに説明し同意を得た場合に加算されます（計画書等の内容を厚生労働省に提出し適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用します）
	6月超	296円	1月	
短期集中個別リハビリテーション加算	120円	1日	個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます	
認知症短期集中リハビリテーション実施 加算（Ⅰ）	260円	1日	認知症利用者に対し短期集中的な個別リハビリを行なった場合に加算されます	
認知症短期集中リハビリテーション実施 加算（Ⅱ）	2,080円	1月		
生活行為向上リハビリ テーション実施加算	6月以内	1,354円	1月	生活行為の内容の充実を図るための目標等を通所リハビリテーション実施計画に定め、利用者の有する能力の向上を支援した場合に加算されます
若年性認知症利用者受入加算	65円	1日	若年性認知症の利用者にサービス提供を行った場合に加算されます	
栄養アセスメント加算	55円	1月	管理栄養士（基準以上）を配置し、利用者ごとに他職種の者が共同して栄養アセスメントを実施した場合に加算されます	

栄養改善加算	217円	1回（1ヶ月2回を限度）	管理栄養士が利用者の栄養状態を考慮した栄養計画を作成し、栄養改善サービスを提供した場合に加算されます
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6円	1回（6ヶ月1回を限度）	口腔と栄養状態のいずれかの確認を行い、当該情報を介護支援専門員に提供している場合に加算されます
口腔機能向上加算（Ⅰ）	163円	1回（1ヶ月2回を限度）	口腔機能改善管理指導計画を作成した場合に加算されます
重度療養管理加算	109円	1日	医療ニーズの高い利用者（要介護度3・4・5）で療養上必要な処置を行った場合に加算されます
中重度者ケア体制加算※	22円	1日	定職員数より1以上職員を確保し、専ら通所リハビリテーションの提供にあたる看護職員を配置した場合に加算されます
送迎未実施減算	-51円	片道	送迎を行わない場合に減算されます
退院時共同指導加算	650円	1回	入院中の方が退院するに当たり、退院前カンファレンスに当施設の所定職員が参加した後に通所サービスを行った場合に加算されます
科学的介護推進体制加算※	44円	1月	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合に加算されます
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）※	24円	1日	介護福祉士70%以上配置の場合に加算されます
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）※	介護職員等の賃金改善等を行っている場合に加算されます （介護報酬所定単位数の8.6%を加算）		

◆上記金額は、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項目	金額	内容の説明	
昼食	790円/食	施設で提供する食事をお取りいただいた場合に請求させていただきます	
特別な食事（月の行事食）	330円/食（税込）	ご希望によりお申込みされた場合、昼食代とあわせて請求させていただきます	
おやつ代（おやつ&飲物セット）	176円/食（税込）	ご希望によりお申込みされた場合に請求させていただきます	
日常生活費	—	入浴用のタオルは基本報酬に含まれております。それ以外利用者のご希望に応じてティッシュペーパー、口腔用品、保湿液等を別途販売致します	
タオルリース	22円/枚（税込）	個人利用としてお申込みされた場合に請求させていただきます	
BOXティッシュペーパー	99円/箱（税込）	同上	
歯ブラシ	209円/本（税込）	同上	
歯磨き粉	231円/個（税込）	同上	
コップ	143円/個（税込）	同上	
入れ歯洗浄剤	979円/箱（税込）	同上	
保湿液	418円/個（税込）	同上	
おむつ	パンツ型M	180円/枚	ご利用された場合に請求させていただきます
	パンツ型L	200円/枚	
	尿パット	50円/枚	
	平型おむつ昼用	70円/枚	
	平型おむつ夜用	120円/枚	
	シャギーパンツM	180円/枚	
	シャギーパンツL	200円/枚	
文書料	3,300～8,800円/通（税込）	診断書等の文書の発行が生じた場合に請求させていただきます。	
キャンセル料		欠席の連絡をいただいた日時によってキャンセル料が発生し、所定額を請求させていただきます事があります。	

趣味活動費

曜日	活動内容	開始時間	材料費（税込）
火	折り紙	午後 1：30～	なし
木	書道	午前 10：00～	半紙代等22円
金	花ふきん	午後 1：30～	完成時275円～
	クラフトバンド	不定期	完成時330円～
	ピース	※随時ご案内	完成時実費
	クラフト	※随時ご案内	完成時実費

◆活動内容、材料費は変更となる場合がございます。

介護老人保健施設あんず苑 利用料概算書

改定日 令和6年8月1日

- ・ 利用サービス 介護予防通所リハビリテーション
- ・ 要介護度 要支援1
- ・ 負担割合 1割負担
- ・ 利用日数 4日
- ・ 印刷日 令和6年8月1日

概算金額

¥7,012

※計算の過程において、端数に些少の誤差を生ずる場合がございます。

サービス名/加算項目	単位数	日数/回数	単位	金額	
介護予防通所リハビリテーション費 要支援1	2,268	1	月	2,268	
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (3月以内)			月		
退院時共同指導加算			月		
栄養アセスメント加算			月		
栄養改善加算			月		
口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)			月		
口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)			月		
口腔機能向上加算 (I)			月		
口腔機能向上加算 (II)			月		
一体的サービス提供加算			月		
科学的介護推進体制加算	40	1	月	40	
サービス提供体制強化加算 (I) 要支援1	88	1	月	88	
介護職員等処遇改善加算 (I)	8.6%			206	
保険給付費の合計単位	A			2,602	
保険給付費の合計金額	B	A×10.83 (地域加算)		28,179	
保険給付額 (給付率90%)	C	B×0.9 (給付率)		25,361	
負担額 (保険給付費の10%) (B-C)				2,818	
特定治療	老人医科診療報酬点数表に定める点数×10×0.1				
利 用 料	昼食	790	4	日	3,160
	おやつ代 (おやつ&飲物セット) *	176	4	日	704
	特別な食事 (月の行事食) *	330	1	日	330
	おむつ代 パンツ型M	180		枚	
	おむつ代 パンツ型L	200		枚	
	おむつ代 尿パット	50		枚	
	おむつ代 平型おむつ昼用	70		枚	
	おむつ代 平型おむつ夜用	120		枚	
	おむつ代 シャギーパンツM	180		枚	
	おむつ代 シャギーパンツL	200		枚	
利用負担額合計				4,194	

※ *印の利用料金については消費税が含まれています。